

# 平成26年度第15回定例会

## 八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成26年12月10日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第15回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年12月10日(水) 午前9時
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第1 第38号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
    - 第2 第39号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について
    - 第3 第40号議案 八王子市中田遺跡条例を廃止する条例の設定依頼について
  - 4 協議事項
    - ・「八王子市教員育成研修基本方針」の作成について (指導課)
    - ・中核市移行に伴う協定の締結について (指導課)
  - 5 報告事項
    - ・死亡者叙位・叙勲の受章について (教職員課)
    - ・第65回全関東八王子夢街道駅伝競走大会申込み状況について (スポーツ振興課)
    - ・八王子「宇宙の学校」の実施結果について (こども科学館)
    - ・図書館まつりの実施結果について (図書館部)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	(1 番)	小田原 榮
委員	(2 番)	和田 孝
委員	(3 番)	星山 麻木
委員	(4 番)	金山 滋美
教育 長	(5 番)	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長 (再掲)	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	豊田 学

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
指導課指導主事	田島由紀子
指導課主査	持田勝
スポーツ振興課主査	野村泰史
文化財課主査	尾崎光二

事務局職員出席者

教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第15回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますように、節電の継続で一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきたくお願い申し上げます。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、議事日程中、第38号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定に従い、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

---

○小田原委員長 日程の第2、第39号議案「八王子市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から御説明願います。

○立川スポーツ振興課長 それでは、第39号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、御説明させていただきます。

詳細につきましては、担当の野村主査より御説明させていただきます。

○野村スポーツ振興課主査 それでは、第39号議案について御説明いたします。

本件につきまして、平成26年9月30日付で、第1地区スポーツクラブの河津妃扶美氏が解嘱したことから、八王子市スポーツ推進委員の補欠について、同総合型クラブへ推薦依頼をしておりました。

このたび推薦のありました青木純氏を適任と認め、八王子市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により、残任期間であります平成27年1月1日から平成29年3月31日までの任期で委嘱しようとするものでございます。

八王子市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法及び八王子市スポーツ推進委員に関する規則の定めるところにより、総合型地域スポーツクラブを核として、市民に近い立場から市民の視点でスポーツの振興を担っていただくものでございますが、今回の委嘱により、スポーツ推進委員の合計人数は35名となります。内訳でございますが、性別では男性が21名、女性が14名となっております。

議案の説明は以上でございます。

○小田原委員長　ただいまスポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　特にないようでございますので、お諮りいたしますが、ただいま議題となっております第39号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　御異議ないものと認めます。よって、第39号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

---

○小田原委員長　次に、日程の第3、第40号議案でございます。「八王子市中田遺跡条例を廃止する条例の設定依頼について」を議題に供します。

本案について、文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長　それでは、第40号議案　八王子市中田遺跡条例を廃止する条例の設定依頼について御説明申し上げます。

詳細は、尾崎主査から御説明申し上げます。

○尾崎文化財課主査　第40号議案　八王子市中田遺跡条例を廃止する条例の設定について説明をいたします。

中田遺跡の老朽化した古墳時代の復元家屋を解体し、遺構表示による公開に再整備することを27年度事業で予定しております。復元家屋を解体することで、設置した遺跡としての実体なくなり、条例の必要性がなくなりますので、解体する前に条例廃止をするものでございます。

条例の改廃については市長の提案事項になりますので、条例設定依頼をするものであります。

また、市長が議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞くということになっておりますので、ここで御審議をお願いするものであります。

説明は以上です。

○小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑ございませんか。

○和田委員 解体するかどうかというのは、どういう判断の基準があるのですか。

○田島文化財課長 現在、古墳時代の住居についてはさまざまな学説がありまして、統一化されたものがきちんと明確にされていないという状況があり、その当時の学説に従って住居を復元することが難しいというような状況もあります。そのため、八王子市文化財保護審議会の意見を聞いて、こちらの家屋を解体し、再整備に伴って遺構表示という形に変えるというようなところで今現在予定をしております。

○小田原委員長 質問はそういうことではなくて、改廃する根拠というのはどういうところにあるのですかということです。

○田島文化財課長 この条例そのものが復元家屋が含まれた条例であるため、復元家屋がなくなるにより条例を制定しておく理由がなくなりますので、それに伴って廃止をするというようなところで、こちらに審議をお願いするところでございます。

○小田原委員長 すみません。私が改廃という言葉を使ってしまったからいけないのですが、そうではなくて、住居跡はなくならないわけけれども、そういう堅穴式住居を取り壊さなければいけないというような決まり、根拠は何ですかということなんです。

○尾崎文化財課主査 老朽化が大変進み、中の見学をすることが大変危険な状況になったことと、復元住居がわらぶきなものですから、火災などの危険があります。以前、昭和50年代に火災が発生し、建て直したという経緯もあり、見学もできない危険な状態なので、至急解体ということで判断しております。

○小田原委員長 ですから、そういう根拠や決まりはあるのですか、それは何なのですかということを知っているんです。危険になったとか、わらぶきだから火事の危険があるというのは、新しくてもそうでしょう。これを取り壊さなければいけないということになる根拠のようなものがあるのですか。なければいけないです。

○田島文化財課長 根拠というか、そういった規定そのものは特にはありません。ですが、今、尾崎主査が説明したように、危険であるというようなところが第一義的な部分です。

○小田原委員長　それに文化財保護審議会のほうで、史跡として適切であるかどうかという吟味もあるわけですか、学說的に。

○田島文化財課長　遺構があつて、竪穴式の住居跡だというようなところはそのまま生きていくのですが、上の復元したものに関しては、文化財保護審議会のほうで、老朽化も含めて再整備をしなければいけないだろうという話にはなっております。

その再整備にあたり文化財保護審議会でさまざまな意見をいただいた中で、現在の学説の状況の中では遺構表示がやむを得ないだろうというような意見がございましたので、27年度予算で再整備を予定していく。それに伴い、先ほど申しあげましたように、条例の改廃を依頼するという形になります。

○和田委員　今まで価値があるとして復元住居をつくってきたわけですね。その根拠があつて復元しているにもかかわらず、老朽化したからといって、今度は学説でさまざまな意見が出てきて、その価値がなくなった、あるいは不明確になったから取り壊してもいいんだという、そこがわからないのです。それが危険であればどうしてもっと早い時点で修復等をして保存することを考えないのか。今まで大切にしてきたのに、危険な状態になった、学説もさまざまで明確でない、だから取り壊してもいいんだという話になってくると、むしろ前にこれを復元したときの根拠というのが曖昧な形になりませんか。

要するに、復元住居をつくるときの根拠が当然あつたわけで、それが後になって、危険だから、学説がいろいろあるからということになってしまうと、最初の時点ですうい議論があつたのかとか、もともとどうしてこれをつくることになったのかという話になってきませんか。そこが不明なので、確認をしているのですが。

○田島文化財課長　和田委員がおっしゃっているのはごもっともなのですが、歴史に関してはさまざまな発見がございまして、いい例かどうかはわからないのですが、過去には足利尊氏像と言われているものが現在では伝騎馬武者像と呼ばれていたり、さまざまな発見や学説の進化によって、現在、変わってきております。

復元していた当時は、古墳時代の復元住居はこういった状況だろうというものの中で復元をしましたが、昭和61年に群馬県の中筋遺跡というところで見つかった遺跡が、これまでの学説を覆すようなものであつたということもございます。それが中筋遺跡だけのものなのか、全国的なものなのか、あるいは東日本だけのものなのかというところで、今議論が定まっていないので、今後、そういった議論の進展も見ながら、

復元住居を再整備する方向性も残しつつ、今回は遺構表示にするというような形で進めているところでございます。

○小田原委員長　いかがですか。これは、こういう時代のものだからいいんだけど、事によっては、時の権力によって学説をもとにどうにでもなるという話なんですよ。だから、危険だという感じはします。

　予算がついたらまた復元するのだろうけれども、そのときにまた別の条例を依頼するわけですよ。だけど、これをそのまま残してはいけないのですか。

　要するに、条例はあるけれども復元家屋がないだけで、いずれそれができるとすれば、同じようなものができるわけだから、そのときにそれに合ったものとして修正すればいい話だろうと思うんです。これをわざわざ市長に条例廃止してくださいという条例を依頼するというのは、何か無駄な手間をかけることになる感じがするのですが。

○尾崎文化財課主査　この件に関し、市長部局の総務部法制課と調整をしたところ、設置してある復元家屋自体が遺跡の設置条例のもとになっているものなので、そういった遺跡の実体としてなくなるものについて、条例をそのままにしておくことは望ましくないということで、解体するのであれば、その前に条例を廃止するということが必要だという判断をいただきましたので、ここで上げております。

○小田原委員長　ということですが、いかがですか。

　それでは、お諮りいたしますが、ただいま議案となっております第40号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、特に異議がないようでございますので、ただいま議案となっております第40号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

---

○小田原委員長　続いて、協議事項となります。

　「八王子市教員育成研修基本方針」の作成について」を議題に供します。

　本件につきまして、指導課より御説明願います。

○斉藤統括指導主事　それでは、「八王子市教員育成研修基本方針」につきまして御協議をお願いいたします。

　詳細は田島指導主事から御説明いたします。

○田島指導課指導主事　それでは、御説明いたします。

八王子市教員育成研修基本方針につきましては、すでに前もって資料に目を通していただき、御意見をいただいておりますので、その御意見を踏まえて再考・修正した点を中心に説明をさせていただきます。

1点目として、11ページの「八王子市の教育に求められる教師像」についてです。保護者等の視点からの言葉も入れ、わかりやすくしたほうがよいとの御意見をいただきました。そこで、リード文を新たに加え、組織の一員として学校教育に貢献することや、子どもにも保護者にも地域にも信頼される教員であることなど、保護者等が教員に望む内容を入れて、わかりやすく表現いたしました。

2点目として、スポット研修の相互のつながりがわかるようにするとよいとの御指摘がありました。そこで、18ページの研修体系図で、職層研修における任用前から校長に至るまでのスポット研修のつながりを示しました。職層ごとに求められる資質・能力の育成に焦点を当てた研修の流れがわかるようにしました。

3点目として、地域運営学校について学ぶ研修があるとよいとの御意見をいただきました。そこで、教育施策について理解を深める研修として、地域運営学校研修を、小中一貫教育の研修とあわせ、教育施策・教育課題研修の中に位置づけました。

4点目として、教員の自主的な研修を支援してはどうかとの御意見をいただきました。そこで、教育センターで実施される研修終了後に教員が自主的な研修ができるように、能力開発ゼミナールの取組を整備していきたいと考えております。この能力開発ゼミナールでは、指導主事等の専門性や、小教研、中教研との連携を生かした講座をつくっていきたいと考えております。このことを体系図の一番下の欄に記載しました。

5点目です。市独自の研修履歴の作成と活用に関する御指摘についてです。このことについては、43ページに記載いたしました。今後、各教員の研修の受講状況を記録に残し、研修履歴として校長及び教員自身に還元するシステムを市としてつくります。各教員は研修履歴をもとに、自らが受講した研修の受講状況を確認し、次年度の研修計画の立案に活用します。そして、自己申告書の能力開発やキャリアプランの欄に、職層に応じて求められる資質・能力を踏まえながら、自らがどのような研修を通して能力開発を行っていくかを記入し、管理職との面接を通じて受講する研修を決定していきます。このように、自らのキャリアプランの実現を目指した計画的な研修の受講ができるよう、研修履歴を役立てていきます。

本方針は、本市としての基本的な教員育成研修の考え方を示したものであり、研修内容等については例示として記載しております。現在、来年度の各研修の細かい日程や内容について検討しております。詳細については、教員向けの研修案内にて周知していく予定です。

この八王子市教員育成研修基本方針に示した職層に応じて求められる資質・能力を身につけさせるためのスポット研修等を充実させて、本市の特色を生かした研修事業を開発し実施することで、本市の教育に求められる教員の育成をしていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございませんか。

○金山委員 いろいろ意見を反映していただき、ありがとうございます。まずは、求められる教師像のところで、「信頼される」ということを最初に入れていただいて、全体のおさまりがよくなったというか、つじつまが合うようになったのかなという気がしています。

それと、地域運営学校の研修を入れていただいたのですが、主幹教諭以上ということですね。体系図に入れるかどうかは別として、こういう形になると、地域運営学校の研修を一般の先生方は受けなくてもいいという形になってしまいますよね。地域運営学校を受けた学校で研修をするということが基本だと思っていらっしゃるのだろうと思いますし、地域運営学校になった限りは必ずそういうことを校長発信でやっていただくことだと思っておりますけれども、ただ、市としてもそういう先生や学校をフォローしたり後押しすることは必要だと思いますので、研修という形がいいのかどうかはわかりませんが、何かの形で一般の先生たちも地域運営学校に関して学ぶ場所があってもいいのではないかと思います。一般の先生たちが理解しないと積極的に参画していただけませんし、学校運営協議会を動かすのは校長先生であるにしても、動くのは先生方なので、何か一般の先生方にも参加していただけるものがあるといいなと思います。

体系図に入れるかどうかは事務局の判断によりますが、地域運営学校になった学校に丸投げというような形ではなく、市としてもそういうことを推しています、サポートしますという姿勢は要るのではないかと思います。

○斉藤統括指導主事 貴重な御意見をありがとうございました。こちらの体系図のところでは、特に組織マネジメントを強化したいというような意味合いもあり、主幹教員以上とっておりますが、希望する教員といった書き方も可能だと思いますので、来年度の実施に向け、検討してまいりたいと思います。

○金山委員 特に地域運営学校1年目の学校で、先生、それから主事も含めて、地域運営学校というものの勉強会を行っていただくように御指導をお願いしたいと思います。

○斉藤統括指導主事 わかりました。

○小田原委員長 今回の答弁は少し違っていると思うのですが、例えば24ページの学校運営リーダー養成研修では、第2回の講義に「地域運営学校について」という講義がありますよね。これは30歳代の主任教諭2年目以上の者が対象となっているわけだから、今の話だとお答えの部分が違ってくるわけですよね。

これは案の段階だから、今の話を聞いて、例えば18ページの地域運営学校研修は白抜きを小中一貫教育研修と同じように延ばしてしまっ、金山委員のお話にあったように、どこかにまた別の地域運営学校の研修のようなものを入れると済むのではないですか。そういうようなことで、少し考えてみてください。

○相原学校教育部指導担当部長 今、金山委員からもお話をいただいたことですが、地域運営学校については市の施策として取り組んでおりますので、新規採用教員任用前研修、若手教員研修、新任主任教諭研修、それから昇任した校長、副校長の研修にも、一定数の時間を確保して、制度のことを含め周知をしております。ですので、今委員長がお話くださったように、この白抜きを延ばして行って、その都度できるような形で行っていきたいと思っております。

特に、新規採用教員任用前研修では、各地を見学して回っていくのですが、例えばバスの中などでも、このエリアはこういうことをやっていますといったことを少しアピールしながら、有効にそういうところを使っていきたいなと思っています。

○小田原委員長 ということですが、そのほかにいかがですか。

○星山委員 まず、10ページに「教員の指導上の課題を把握するためのアンケート」を載せていただいておりますが、ニーズがとてもよくわかるなと思います。これを研修として体系化なさるときに、どういう点を生かしたか、あるいはどういうところを意識したかということをお教えいただきたいというのが1つ。

それから、自分がもし初任だったら、あるいは主幹教諭だったら、あるいは主任教

論だったらというときに、一体どの研修をどのようにとっていけばいいのかというのが少しわかりにくいと思います。スポットというのは要するに悉皆ではないということですか。その辺がよくわからないので、大学で言うところのカリキュラムのように、これとこれをとればいいというのが教員の側からわかりやすいといいなと思います。その辺りを説明していただけるとありがたいです。

○斉藤統括指導主事　まず、10ページの教員に対するアンケートをどう生かしたかというところでございますが、特に若手教員につきましては、特別な支援を必要とする児童・生徒にどのように対応していけばいいのかという困り感がアンケートから非常に出ておりました。その意味で、委員の皆様からいただいた御意見を反映しつつ、特別支援教育Ⅰ（初級）、Ⅱ（中級）、Ⅲ（上級）というような形で、全教員が受講できるような体制を整えていったということです。

また、若手教員に関しまして、地域のことがわからず不安だという声もございました。そこで、地域理解に関する研修や、先ほど指導担当部長からもありましたとおり、任用前のところで地域のことを知るというような研修を入れていくという辺りが反映できるところかなということでございます。

それから、自分の専門性を上げたい、または授業力を向上させたいという意見も強くございましたので、パワーアップ研修を含め、専門性を向上するための研修というようなことをスポット研修に位置づけ、全教員が取り組むような体制を整えていきたいということで反映してまいりました。

それから、どの職層でどの研修を受ければよいかということがわかるようにという点でございますが、法定研修としましては、若手教員研修と10年経験者研修がございまして、これは絶対に取らなければいけないものです。要するに、その研修を欠席してしまうと、代替をしてでも単位を取らなければいけないということになります。しかし、ほかの研修につきましては、研修を欠席した場合に必ず代替を受けなければいけないというところまでは設定をしております。

スポット研修というのは、その職層のときに受講することが望ましいということで、こういう研修を段階的に受講していくと、八王子市の教員として望ましい人材に育っていくというようなことをつくっておりますので、悉皆とまでは表示しにくいというのが実態でございます。

ただ、先ほど田島指導主事からもありましたとおり、この後教員に向けて、研修案

内というもう少し細かく掲載したものを出していきますので、そこでは少しわかる形にしていきたいと考えております。

○星山委員 10ページのアンケートのところで、多くの先生が「評価の方法がわからない」と答えているのですが、これは研修としてはどういうことが必要なのですか。

○斉藤統括指導主事 こちらの評価につきましては、評価そのものに関する特定の研修というものは設けていないのですが、初任者研修や、若手に対する研修の中で評価に関する話もしていきます。そういった基本的な資質を磨くようなところで、内容の中に盛り込んでいくというようなことで考えております。

○星山委員 結局のところ、教員にこれを全部強制しろというのではなくて、教員が自分で選び、自分で次に何をやっていこうと計画するのかなと思ったので、そこで何か自分の励みになるというか、どこをやらなければいけないのかというのがもう少しわりやすいといいかなと思いました。

以上です。

○小田原委員長 これは、研修はまず義務なのかそうでないのかというところから言わないと、今の話というのはつながってこないんです。必ず受けなければいけない、いわゆる悉皆研修と言うけれども、悉皆研修などという言葉はないわけでしょう。だから、悉皆研修と言っているのは、これとこれとこういうものがあって、そのほかに、星山委員が言っているのは自主研修の部分と言っているわけだから、そういうのはこれとこれになりますよということを言わないと、表もわからなくなっていくのではないですか。

○斉藤統括指導主事 今お話しいただいたことを踏まえてもう少し御説明いたしますと、先ほど申しましたとおり、若手教員研修と10年経験者研修については法定研修でございますので、全教員が必ず定められた内容を受講しなければならないものです。

ほかに、例えば教務主任研修ですとか、生活指導主任研修といったような、特に各主任研修につきましては、校内で分掌を担当している教員が受講するということになります。ですから、その教員に必ず受講してほしいのですが、例えば校務の都合によって参加できないという場合には、代理の教員が参加したり、場合によっては校内の関係で欠席になってしまう場合もございます。そういった職に応じた、各主任というようなことで参加する研修もございます。

選択できるようなものについては、指導力パワーアップ研修を筆頭として、内容か

ら選んでいくというような研修もあるということで、研修の内容についてはそういったような分かれ方があると御理解いただきたいと思います。

○坂倉教育長 後で協定書の説明もあるのだから、そこを先に言ったほうがいいのではないですか。いわゆる10年経験者研修とか、昇任の主任教諭を対象とする研修などは、東京都が行う研修に参加する形になっていて、八王子市はそれ以外を行うというところの話がない。なおかつ本当はそれもここに入れるべきだと思うのですが、ここには八王子市のところしか書いていないからすごくわかりにくくなっているんです。初任者研修や10年経験者研修はこれまでどおり東京都が伝統的に行う中に参加していくのであって、それは受けなければならない形になっているということと言わないからわかりにくいのではないかと思います。

○小田原委員長 今の話につけ加えると、これは中核市になったからやりますという話ではなくて、基本方針ということで、八王子市の教員研修はこのようにやりますよということをごここで謳うわけだから、本当はそもそも論から入らなければいけないんです。それで、中核市になることについてはこうですよという話に持っていくわけです。そこをわかり切った当然の話だというような前提で始めてしまっているからわかりにくくなっているのですからね。

だから、もしまだ余裕があるならば、本論に入るところから作り直して行って、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の変わったところだけを挙げるのではなくて、学校教育法や、あるいは自治体としての研修の設定の義務があるわけですから、そういうところも言っていけば、わかりやすくなるのではないかと思います。

○斉藤統括指導主事 ありがとうございます。

○小田原委員長 それで、星山委員がおっしゃっている、スポットというのはこれでわかるのですか。それは受けなければいけないのですか、というのがよくわからないから、スポットというのはどういうところかということをもう少し言わなければいけないということになるのではないですかね。

それから、特別支援についての話もありましたが、特別支援というのはやはり自主研修になるんですかというようなところでですね。

○相原学校教育部指導担当部長 今のお話ですが、18ページの体系図の中で、選択していく研修と、10年経験者研修や初任者研修という必ず受けなければいけない法定研修というのを、少し印を明確にして表記していけばわかりやすくなるのではないかと

思います。

そして、今、委員長からお話しいただいたような冒頭の部分でも、こういうことで法定研修はこういうものであるというように、研修のことについてもう少し詳しく書いていき、中核市に移行することにより権限が移譲されることでこういうことが増えてきたと。特に、研修に関する事務権限の移譲というところで、資質・能力に応じて、それに迫る研修を八王子市としてきちんと位置づけていき、地域財、市民力、文化財というような学園都市の性質をもとにして、スポット研修を構成していくというのが私たちが強調したいところです。そういう研修を受けることによって、地域の人や物にかかわっていく中で、教員も地域への愛着が湧いてくるだろうと。そのような流れを、今でも十分説明はしているのですが、外に出すときにはもう少しそこを訴えていきたいなと思っているところです。

○小田原委員長　これは白黒で印刷されているからわかりにくいんだけど、ここは本当は色刷りになっているんですよね。そうすると、もっとわかりやすくなりますよね。

○斉藤統括指導主事　スポット研修のところも色づけをしたり、また太枠もかなり強調しております。

○小田原委員長　指定研修でも、国の法律によって受けなければいけないのと、東京都で指定して研修を受けなさいということとやっているのと、八王子市で受けなさいということとやっているのと、それぞれまた違いがあるわけですよね。指定研修と言っていたり、悉皆研修と言っていたり、わかりにくくなるかと思えますけどね。

○星山委員　研修そのものはとてもいいと思ったのですが、私が心配していたのは、結局、個人の教員が受講してくれなければ意味がないと思ったので、とっていただきたい人がこの研修を受けるということが関与されるといいなということでした。

○小田原委員長　このシステムだと、特別支援教育の研修は特別に受けたいという教員でなければ受けませんよ。心配しているのは、例えば特別支援教育がⅠ、Ⅱ、Ⅲとなっていて、初級、中級、上級となっているけれども、そういう言葉というのはあるのですか。昔、カウンセラー研修の中ではあったけれども、特別支援教育の研修に初級なんていうものがあるのですか。こういう使い方はどうかなという感じがします。

○相原学校教育部指導担当部長　都の研修の中でも、特別支援教育に対して初級や中級といった言葉を使った講座名というのはないです。

○小田原委員長　ないでしょう。初級、中級という言葉を使っているのは、管理職の研修

にもありましたか。

○相原学校教育部指導担当部長 初級、中級ではないですが、Ⅰ、Ⅱという言い方ではありません。

○小田原委員長 ⅠとⅡはあってもいいと思いますが。

○相原学校教育部指導担当部長 では、それがどうして初級なんだと言われると、説明に困ってしまいます。

○小田原委員長 だから、やめたほうがいいとは思いますが。

○斉藤統括指導主事 わかりました。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで統一してまいります。

○相原学校教育部指導担当部長 内容に応じて、自分はどれを受けるのかということになると思います。

○小田原委員長 初級を受けたら、中級、上級を受けても無駄だというように思う部分が、こういう名前をつけているとあるだろうと、私は見えています。

○相原学校教育部指導担当部長 どこが初級で、どこが中級だというような明確なものはないので。

○星山委員 名前はいいとして、私の心配は、受けていただきたい方がきちんと受けるのかなというところです。

○小田原委員長 受けないですと言ったほうがいいかもしれません。来てほしい人に来てもらいたいだけけれども、そういう人に限って来ない。これは管理職研修も同じですが。

○相原学校教育部指導担当部長 だからこそ、法定研修に位置づいている研修の中に特別支援教育や地域運営学校のこと、また小中一貫教育などもきちんと入れていく。そういう仕組みにすることによって、布石を打っていくということだと思います。

特別支援教育コーディネーター研修というのはⅢのところでは重きを置いておりますが、当然、そのコーディネーターになった方はⅢの研修を受けていくけれども、受ける中で、やはりⅠ、Ⅱの部分がまだ弱いなということになれば、そちらへ波及していきますし、そういう仕組みになっているわけです。これが初級、中級、上級だと、非常に固定的になってしまうので、やはり役割や内容に応じて受けていくということだと思います。

また、それを受けてきたことについて、指導課だよりなどで研修の様子や研修を受けた教員の声などを載せたり、また学校訪問のときにもそういう話をしていますので、

そうやって草の根的にきちんとやっていって、増やしていくということになってくるかと思います。

○金山委員　そうすると、44ページにありますように、校長先生との面接を通じて受講するものを決定するというのが大事になってくると思います。なので、校長先生にどういう形で指導していただくかということをもた皆さんに考えていただかないといけないですよ。

今話題に出ました特別支援教育も、例えば数年間通して全く受けていなかったり、ある程度の年代の先生だと、学校でも勉強していないし、初年度の初任者研修でもやっていない方がいるかもしれません。そういう方には必ず1回は受けていただくように指導していただくと。キャリアプランの形としても校長先生が見てくださるのだろうと思いますし、プラス、市の施策の反映という形でもここでチェックしていただく形になるのではないのかなと思いますので、どういう形でチェックされているのかということをご指導課の皆さんには把握していただかないといけないのかなと思います。

それと、研修履歴は別に評価につながるものではないんですよ。そうであればなおさらのこと、自分自身がパワーアップしていったいい教員になっていくんだよというところを校長先生に育てていただくということになると思いますので、そこが肝要かなと、今のお話を聞いていて思いました。

もう一つ、最初に星山委員が指摘なさったアンケートのところなのですが、評価の方法がわからないという方が多いではないですか。多分、答えていらっしゃる方が1・2・3年次の方が多いので、こういう結果かもしれないんですけども、評価の仕方というのはすごく大事なところで、保護者からすると見えるのがここだけということもあります。ただ経験年数が多いからきちんとできているとは限らないという印象が私はすごくあって、ここでの評価は八王子市としての評価の仕方というよりも東京都の評価の仕方ですよ。東京都全体で同じ評価をしないと絶対評価は成り立たないのですが、そのところがあやふやな方がいるらしいという話も聞きますので、ある程度、何年かごとに、学校ごとにやっていらっしゃるという話を聞きますが、その辺をどのような形でチェックできるのかわかりませんが、この評価というものを甘く見ないほうがいいのかなと思います。

○斎藤統括指導主事　今、評価のことについてお話しがありましたが、確かに校内研修などで学校で行っているという部分はあるのですが、市としての評価というようなもの

につきましても、パワーアップ研修の中に講座を盛り込んでいくというような方法を  
考えて、充実させていきたいと考えております。

- 小田原委員長 評価のことについては、具体的にどういうふうに入れられるのですか。
- 斉藤統括指導主事 まず、18ページの体系図のところにございます進路指導主任研修  
のところでは、必ず評価のことについて取り扱っており、そこから学校に広めていた  
だくような形をとっております。教務主任研修等でもその辺りのところに触れており  
ますので、こちらの各主任研修のところでは今でも盛り込んでいるところではござい  
ますが、今申し上げたとおり、指導力パワーアップ研修の中でそういったものの講座  
をつくっていくなどの工夫は今後できるかなと考えております。
- 小田原委員長 それは金山委員が言っている心配を解決する研修にはならないです。進  
路指導主任なんか、小学校にあるのですか。
- 斉藤統括指導主事 中学校対象でございます。
- 小田原委員長 そうでしょう。だいたい、東京都全体で統一したような評価というのを  
しているわけですか。
- 斉藤統括指導主事 東京都のほうではリーフレットや冊子等も発行しておりますので、  
そういったような基準は示しております。
- 小田原委員長 基準は示しているけれども、それを受けて、八王子なら八王子で統一し  
た評価をするようにしようというふうにしているわけですか。それを教務主任研修で  
やるのですか。そこら辺が非常に難しい問題があるから、こうやってぼかしているの  
だろうと私なんかは思っているのですが。

要するに、各教員が教科を通じて評価する、小学校なんかはほとんど全科を担当が  
評価するわけでしょう。評価者が1人2人というふうにいるところは評価にばらつき  
が出るし、1人だけの評価だったら、それで大丈夫かというようなところが、特に保  
護者としては心配になるわけで、これに妥当性があるのかどうかという部分なんです。

何とも言えない部分だけれども、指導要録に記載されるべきものというのがどのよ  
うになっているのかというのはわからないわけですよ。その評価というのはどうなっ  
ているのか、評価者の訓練はどうなっているのか、研修はどうなっているのかとい  
うことが心配だということです。それをどう位置づけるかということは明確にできるの  
かどうか。

それから、校長を通じてやってほしいという話もありましたが、校長を通じてとい

うのは、校長の名前で研修の申請がなされるから、このように言っているんだろうと思うのですが、校長の指導を強くするということが命令研修になってしまうのですか、そういう研修でいいのですかという話になります。

私なんかは、受けなければいけない最低限のものを受けるだけでいいとむしろ思っているんです。自己啓発だとか自主研修、あるいは学校のOJTといった部分のほうが大変なんだと私は思っているんです。評価なんていうのは学校の中でどうするかというのを十分検討して、適切な評価をしなければいけないだろうと思っているんです。そういう部分を保障するようなものがあればいいだろうと思います。難しいところですが。

○相原学校教育部指導担当部長　評価のことについては、やはり各学校の校長がきちんと研修をしていかななくてはならないということで、今、小学校も中学校も、評価のことについては見直しをして、ほとんどの学校が今年研修をもう一回やり始めています。そうやって、OJTで指導と評価の一体化というのを進めていくという、そういうやり方についてはこちらからも指導しておりまして、各学校で行っているところです。

それから、進路指導主任は確かに中学校だけなのですが、教務主任研修などの主任研修のところでも、東京都の指導主事を招いたりしながら、東京都としての評価の考え方、絶対評価の考え方というのを毎年1回は入れるようにしています。それをOJTということで各学校に持ち帰って、各学校で生かしてもらおう。そういうことを今やり始めているところです。

やはり妥当性と信頼性を確保していかなければ、特に中学校は入試等にかかってきますので、その辺りの担保をする努力は今しているところです。

○小田原委員長　例えば18ページの体系図で言えば、水泳やダンスなどというのは1つの項目として立てることはないのですが、これを1行に入れてしまっていて、新たな課題が出てきたら、空いた部分にそういう研修を入れる、評価もその中に入れるような形にする。

それから、体系図の一番下の自主研修支援というのが途中で切ってあるけれども、これをずっと右まで延ばせばいいのではないですか。そして同じように「能力開発ゼミナール」の開催等のことも、それぞれ1行ずつ下に並べて右まで延ばして行って、そういうのもこの中に入れますと言えばカバーできるのではないですかね。

○相原学校教育部指導担当部長　委員長がおっしゃるように、私も学校でのOJTという

のが基本であって、市の研修を行ったから全てが育ってまかなえるというのはまた違う話だと思います。ですので、研修計画を立てたら、今度はOJTというところに教育委員会としてもう少し入り込んでいくようなことを、次のプランとして行っていかなければいけないと思っています。

○和田委員　いろいろ改善をしていただいて、あとはいい方向に行っているのではないかなと思っています。

質問に入る前に、先ほどの説明の中で、研修会に参加できないときにはほかの先生が受講するという話をされていましたが、研修そのものはそういう性格のものなのですか。つまり、研修というのは研さんと修養で、まず教員の資質を高めようという取り組みの中で研修が行われています。学校の中での必要なノウハウであるとか、指導上の課題や学んだことを学校に戻すというのも研修の機能ではあるのだけれども、それをやってしまうと、本来ここで考えている、人を育てるという育成の研修とは少し異なってくるので、説明の仕方が少し違っていたのではないかなというのが1つありました。それはまた後で結構なのですが。

それから、1つ感じているのは、先ほど星山委員からもお話があったのですが、モデル研修の形は示せないのかということです。確かに、自主研修が主なんだけれども、今、先生方の教員としてのライフスタイル、ライフステージが随分変わってきていて、多様化しているように思うんですね。

というのは、1つは、我々は単純に職層を考えていて、最終的には管理職までの職層をずっと描いているのだけれども、今、生涯一教諭でいようという人たちも増えてきているんですね。今、学校を回っていると、非常に産休、育休が多くなってきています。若い人たちの採用がこれだけ増えていて、要するにそういう時期になってくる中で、聞いた話だと、これからは教員の育メンが出てくるという形になって、育休を必ずしも女性がとるようなことではなくなってくる可能性もあるわけです。そういうことを考えたときに、必ずしも管理職志向やその立場になるかというのは言えないんですね。

私たちのイメージはどんどん職層を高めていきながら自分の役割を自覚して、学校運営に参画するというイメージで捉えているのだけれども、必ずしも学校の先生方はそういうイメージの中で自分のライフステージを考えているわけではない。このことを前提とすると、研修の内容について、例えば自分が将来こういう道でいくのであれ

ば、こういう研修を受けたほうがいいですよというモデルプラン、大学で言うとモデルカリキュラムでどういう授業をとっていったらいいのかということを示していくのだけれども、先生方にもある程度そういうモデルを示してあげるということも1つ考えられるのではないかと考えているんです。

それから、八王子市の教育に求められる教師像と書いてあるのですが、これを一般的に読むと、初任者に向けての養成や育成の基本といった、スタート時点での話になってきて、例えば主幹教諭だとか管理職になるような教諭にこのまま当てはめていったときに、非常に漠然とした曖昧なものになってくるんです。

理念はこれでいいのですが、例えば「教育に対する情熱と使命感を持つ教師」となっているところで、後ろのほうに主幹教諭を当てはめたときに、果たして下の内容はそれでいいのかという話になってくるわけです。あるいは管理職、副校長にしても、教師である以上、同じようにそういう中身の話になってきたときに、この形というのは、都教委やいろいろなところが一般の教員に向けて示しているのと同時に、これから先生になろうとしている人たちに向けて出しているものと同じものを示しているんですよ。そうすると、すでに先生になってある程度の職層になっている人たちが、これから教員になろうとする人に示している内容で、自分たちのやることが何なのかというのがわかるのかという話になってくるわけです。

もっと具体的に言えば、例えば「教育に対する熱意と使命を持つ主幹教諭」としたときに、下の内容に該当する研修は何ですかという話になってこないですか。つまり、それぞれの職層に応じて使命感を持つというのはどういうことを言っているのか。主幹教諭であれば、当然、所属する教員に対して指導をしなければならないし、管理職に対してサポートをしたり、自分の役割の中で学校経営に参画していくという、そういう中身になってきますよね。それが1つの使命感であると考えているんです。ただ、一般的な使命感ではないわけで、そうなってきたときに、この内容をそれぞれの職層に合わせて、1、2、3、4を入れるとしたら、どんな研修が必要になってくるのか。今この時点で明らかになるかは別として、それを明確にしないと、教師像は示したけれども、結局誰に向かって言っているのかという話になってくる。また、具体的にどの研修を受けたらいいのかという話につながってこないんですよ。

だから、ある程度モデル研修のような形、そういうライフステージに応じてどのような研修を受けていったらいいのかという辺りを示してあげたほうが、親切なのかな

という気がします。

基本的には、研修というのは自分で受けるのが研修で、必須で受けなければいけない研修以外に自分で勉強するのが基本なのですが、今の先生方の姿を見ていると、本当に早い時期に管理職志向をなくした先生方の意欲のなさというのはどうしていったらいいのかとか、どうしてこれだけの年数を経験しているのに、こんな授業しかできないのかという状況があります。だから、自分の将来像や自分の教員としてのライフステージに合わせ、それぞれにそれに応じた研修を受けていただくという部分もきちんと示していく必要が出てくるのではないかと考えています。

だから、この中に盛り込むかどうかは別として、あなたがこういう将来像を描いているのなら、こういう研修を受ける必要がありますよ、受けていたらどうですかというような提案も含めて、モデルとなるような研修のスタイルを示してあげられたらいいのではないかなと考えています。

それから、これも前から気になっていることなのですが、学校が指定されている研究発表会への参加は、この研修の中には入らないのかというのが気になっているんです。いろいろな学校で行っている発表会に参加させていただくと、随分若い人が参加しているのだけれども、学校の校長先生はどういう意識でそれに参加させているのか。そういうものも考えると、市が指定している研修会や研究発表会がある中で、そういった研修にも参加していくような、そういう校長先生のサポートや、あるいはどの教員をどういう研修会に参加させていこうというような考え方も本当は示していかなければいけないのではないかと考えているんです。

つまり、校長先生が面接をしたときに、こういう研修会に参加してみなさいと言えるようなサポートや、学校が忙しい中でこういう教員を育成していくわけだから、学校の体制をつくっていきましょうという、校長先生方や管理職の研修に対する姿勢みたいなものも少しこの文章の中に入れてもらえると、参加しやすいかなという感じはしています。

○相原学校教育部指導担当部長　　今、和田委員からお話いただいたモデルプランについてですが、主任教諭のままずっと定年まで迎える方もいらっしゃるし、教諭のまま定年を迎える方もいらっしゃいます。こういう方たちがどのような研修を受けていったらいいのか、どれだけのバージョンが示せるかというのは、逆に示すことによって固定的になってしまって、本当にそれでいいのかというような心配はしているん

です。

ただ、以前、研修履歴のことを委員の皆さんからお話しいただいて、こういう形で自己申告書の中のキャリアプランなどに入れていく中で、その教員がどの研修を受けているということを校長はわかっています。なので、その教員に、例えば主任教諭でもどういう位置のところでどのような力をつけていてもらいたいといったときに、そこを振り返って市が行うこういう研修を、あるいは東京都教職員研修センターで行っている講座も選択で受けられるように調整はとっておりますので、そういうところを受けなさいという形になっていって、ある一定のものができたときに、その先生のモデルが参考となった形で出るのかもしれませんが、正直モデルを何通りか示すというのはなかなか難しいのかなとは思っているところです。

ただ、今の和田委員の考え方というのは、なぜこのように教育委員会が研修履歴を先生方に渡しているのかという、この意味ですよね。この意味をきちんと理解させて、自己申告をしていく。その繰り返しを行っていくことが、教員の資質を高める1つになるのではないかと考えています。

ですから、特に履歴の活用というのは、今後大事になってくるかと思っています。

○小田原委員長 小教研、中教研の話はどうするのですか。

○斎藤統括指導主事 先ほど和田委員からお話しいただいた研究指定校の件ですが、特に小学校につきましては、ブロックによって、例えば午前授業にして、午後に参加できるようにブロックで体制をとっているというところもございます。その意味では、各校長がぜひ同じブロックの研究指定校の研究会に参加させたいというような意識を持って取り組んでくれているかと思えます。

市教委としましても、研究指定校につきましてはチラシ等も学校にお配りして、この時期にこういう研究指定校の発表が行われるからというようなことをPRしております。

今、御指摘もいただいたところでございますので、その辺りは来年度に向けましても、教員が参加できるように工夫してまいりたいと考えています。

○小田原委員長 委員の皆さんは18ページを見ていろいろ感想が出てくるわけだから、この中にどうやって入れるかということですよ。小教研、中教研があるから、連携ではなくて、ここに参加できるようになっていますよとか、今のお話にあった指定研究もこういうところに入れるというようなことも考えていいのではないかということ

です。いろいろ工夫してみしてほしいと思います。

○星山委員　私は教員養成に携わって17年経つのですが、すごく変わったなと思っています。アンケートの年齢層と「分からない」という内容を見ると、育てている側からしたら申し訳ないと思うくらい、未熟と言うと変ですが、教員として、例えば大学でもここまで教えて出したいということを教え切れずに、そのまま出ているという感じがすごくするんです。

昔の教員はと言ったら変ですが、こういう基本的な授業の押さえとか学級経営はちゃんとできていたなと思うのと、また自分の過去の教員像と比べても、現在はやはりすごくニーズが違うなという危機感があります。八王子市だけではないのかもしれませんが、和田委員がおっしゃったように、若い教員がすごく増えて、産休、育休に入っていて、また復帰するのにもすごくハードルが上がってしまっていて、ある意味、今まで私たちが体験したことがないような、教員の質が危機的な状況にあるなという気がします。ですので、やはり自主的にこれを選べばいいというところからもう一歩踏み込んでいただいて、これとこれはどうしても受けていただきたいというものがプランとして見えると、少し安心かなと思いました。

○小田原委員長　大学を含めた学校制度というのを考えると、こういうことはわかり切っている話なんです。昔の学生と昔の教員ということを考えると、昔は代用教員制度という制度があって、中学を出ていただだけでも先生になることができたわけです。だけど、戦後の学校制度というのは教員免許を持っていなければ学校の先生はできませんということになって、そうすると学校の先生というのはほとんどが大学を出た人たちの集まりであったわけです。

そういう社会というのは、そんなにあちこちにあったわけではない。だけど、学校というのはみんな大学を出ている集まりだろうと。そういう世界が今はどうなのかというと、ほとんどと言ってはいけませんが、大学を出た人たちの職場というのはあちこちにあるわけですね。

そういう中で、学校の先生はどういうふうになっているかというと、小学校を出て、中学校の勉強もできないというような人たちを世の中に送り出すときには、小学校の先生は死に物狂いで子どもの面倒を見たわけです。それが中学校まで行くとしたら、小学校の先生は中学校に送り出せばいいだけで、だんだんとその辺が薄まって行って、今の星山委員の話のように、大学で不十分なまま学校に送り出すというような、そう

いうシステムになってしまっている。それが今の世の中であるとすれば、受け入れた上で今度は再教育をしていかなければいけないということなんです。これは学校だけではなくて、会社でも企業でもそういうふうになっているわけでしょう。

そういう教員を受け入れるのは仕方がない、当たり前のこととして、こういう制度をつくらないといけないというふうになっているのが今の世の中だから、いいかげんなものではなくて、きちんとしたものをつくりましょうと、そうやって考えていかなければいけないだろうと思うんです。

だから、その前提としてこれをつくっているんだと皆さんで考えて、遺漏のないようにしていきましょうという1つがこの試みだろうと私は思っているんです。

和田委員がおっしゃっている、11ページの求められる教師像というのは、主幹教諭、主任教諭、それから校長や副校長ではどうかということになってくるだろうけれども、教育に対する熱意と使命感を持つ校長としたときに、その辺が校長に当てはまらないかといったらそうではなくて、熱意と使命感を持っている校長ですかということをやはり聞いていかないといけないんです。胸に手を当てて。そうすると、少し使命感に欠けていますねというふうに言わざるを得ない校長というのが何人か出てくるだろうと思います。

11ページの枠の中にあるゴシック体ではない部分をつなぎ合わせると、管理職試験の答案になってくるんです。これは、教員採用の試験も同じ文面です。だから、教師たる者はやはりこういう意識を常に持っていなければいけないだろうと私は思います。それに当てはまるかということ、先生たちにはいつも胸に手を当てて考えてほしい。

もしそうでないとなったら、私はすぐに教員をやめてほしいと思っています。これは私たちがみんな先生たちに求めていかなければいけないことだろうと思っています。

○和田委員 星山委員と同じように養成の立場からお話すると、12月のこの時期、教員採用試験の正規合格者は、これから地区の教育委員会や学校の赴任先が決まるという、そういう面接が待っているわけですよ。ところが、1次試験も合格していない学生は、4月から産休・育休代替で赴任する学校まで決まっている状態なんです。つまり1次試験も合格していない先生が、4月から約束されているところがある。それが、大きな地区によっては数百人単位で産休、育休代替でどんどん入っていくんです。

むしろ合格者のほうがどこへ行くんだろうと思っている状況の中で、1次試験に受からない人がどんどん赴任先が決まっていっている。小学校なんかは確実にそういう動きになっていて、これは恐るべき状況なんですね。

大学入試についても、過去のように5教科7科目などという試験をやるわけではなくて、1教科あるいは2教科だけの試験で入ってきている中でやっていますよね。東京の教師養成塾というところでも、あまりにも学力が低いので、学力調査をし始めた。高校入試なんかの試験を行って、果たして点数がとれるのかということでやり始めているんです。それは、各大学のある意味での精鋭を集めている、そういう集団を事前に集めて指導しようという段階でもそうなっているということなんですね。

しかも、産休、育休代替で入っている人たちは、途中でこの教員が何とかやっていると、今度は1次試験免除の形になって、面接等で入っていくわけなんです。そうなってくると、結局基礎学力だとか、ここに書かれているさまざまな悩みというのは解消されないままどんどん学校の中に入って行って、忙しい状況の中で研修をしたいという希望は強いんだけど、なかなかそれが研修を通して自分の力にならないという実態が、今度は学校現場の中で起こってくるんですね。

ですから、私が研修そのものは研さんと修養だという言い方をしたのは、本来はある程度の基礎ができている教員が、自分はこういう部分が足りないとか、もっと勉強しなければいけないというのが研修のあり方なのだけでも、むしろ底辺の基礎的なところをしっかり押さえていかないと、教員としての使命を全うできないのではないかという危機感を養成段階から私は思っているんです。

だから、ある程度のモデルプランを示してあげるというのはそういう意味で、きちんと身につけていくことを研修を受講しながらやらせていくという考え方に立たないと、自分の自主研修や課題だけで成長していくという状況ではないように思うんです。

OJTも必ずしも機能していないんです。授業などを見ている、若い人だけではなくて、例えば先ほど申し上げた年配の経験者でも、こんな授業でいいのという先生がいたときに、では誰がそれをOJTの形で、校内でその先生の授業を評価したり指導していくのかといたら、そういう機能というのは残念ながら学校の中になんていっていいんです。結局その先生は、20年前に自分が学んだ学級指導要領の指導内容を授業でやっていたという例を見て、驚いてしまうわけなんです。

そのようなことを考えたときに、やはりある年齢になっても教科の学習はきちんと

受けていただく。学習指導要領はこう変わったし、教科の指導はこうやるような形になっていく、これからはアクティブラーニングの考え方も入ってくる中で、授業というのはこのように進めていく必要がありますというような提案がいろいろされていると思うのですが、そういう研修には必ず出てくださいよという、そういう意味のメッセージを出していく必要があるのではないかと思います。

だから、実際にモデルをつくるということは大変なことだと思うのですが、先ほど指導担当部長が言われたように、校長がこういう勉強もしていきましょうということをしちんと指導するような管理職でないと、いつまでたっても資質の向上が図られない状況になっていくというのが今の学校現場ではないかなと思っています。学校の状況に関して、養成の立場からそういう懸念が背景にあって、そういう懸念を持ちながらこの研修体系を見ているので、いろいろ強制的な言い方や、こうしてくださいというような言い方になってしまって申し訳ないのですが。

40代の教員がほとんどいないではないですか。本当にわずかしかないですね。そういう中で、誰が教えるのか。OJTの機能は誰が果たしているのかという話になってきたときに、教育委員会が行う研修というのはある意味で命綱でもあるんです。教員にとって官制研修は命綱でもあるんですね。そういうものをきちんと受けさせていくという、そういうことが今後必要になっていくのではないかという立場で申し上げます。

○小田原委員長　　今、和田委員のお話というのはいろいろな課題と問題を含んでいて、全部に答えるのは難しいと思いますが、学校現場についての和田委員のお考えが述べられたことについて、現場を担当している皆さんとしてはどのように見ているのですか。そのとおりだということになるのか、いや、そうではありませんということになるのか。

○斉藤統括指導主事　　私もこの3月までは学校にいましたが、確におっしゃるとおりで、育てる人間が非常に少ないということ、それから中堅どころが少ない学校が多いというようなことで、なかなかOJTを機能させにくいというような実態があるというのは、私も常日頃から感じておりました。また、若い教員が入ってきたときに、身につけている基礎的な力が不足しているというのも実態でございます。

学校では、OJTについていろいろシステムを組んで、努力をしているところではございますが、やはり先ほど和田委員がおっしゃったとおり、教育委員会の研修のほ

うで補完していくことが必要かなということは、お話を伺っていて強く感じております。

○坂倉教育長 公開の場で委員に指摘されて、「はい、そうです。」というのは、それでいいのですか。私も学校周りをしていますが、確かに教え方がうまくないということが育てた方々から見るとあるかもしれませんが、見に行っていますと、校内研究だったり、研究指定校になってみんなで一丸となってやっていくという中で、お互いに教え合ったりしています。また、産休代替にしても、校長先生がしっかりしていると、産休代替で来た先生だけれども、すごくよくやるので、今年は試験に落ちてしまったけれども来年も受けさせたい。むしろ既存の教師よりもはるかに熱意もあるし、この教科に対してはしっかりしているのだけれども、逆に言うと、筆記試験になると弱いんですという形もあって、私はそもそも校長の意識が大事かなと思っています。学校を回ってみたときに、本当に積極的に校内研究や研究指定校として取り組んでいたり、また校長自らが育てる形でやっているところは、むしろ産休代替の先生のほうが欲しいくらいだよということがあるので、育てる方々からしてみても御心配なところがあるかもしれませんが、その場でだんだん伸びていきますし、そこにまたこの研修が生きればいいのであって、私は全てをそんなに心配していません。ただ気になるのは、逆に中堅というか、真ん中ぐらいになっている人が、学校で校内研修なども積極的にやっていないと、自分なりの授業しかやらない。特に、単学級みたいになってくると厳しいなというところが少しあります。しかし、全体的には、若い人は技術がないのかもしれませんが一生懸命やっていますし、自分なりの技術と申しますか、子どもとの最初の接点などは随分見ているので、回っている限りで見ると、質の高さは別にして、一生懸命やっているなという意識を私は持っています。

齊藤統括指導主事がどう思うかはわからないし、自分から見てだめなのかもしれませんが、そういう評価は公開の場でしたくないですね。何でもかんでもおっしゃるとおりですという言い方というのは、今後指導主事から校長に戻るときに、本当にしっかりした学校経営ができるかどうかというところで少し心配になるので、考えたほうがいいと私は思います。

○小田原委員長 それでは替わりまして、田島指導主事、いかがですか。

○田島指導課指導主事 私は40代の中堅ですが、OJTは、私は都立学校にいたものだから、必ず指導教員と、それから指導される側とを指定して行ってはおりましたが、

やはりそれぞれの個性もあるので、必ずしも系統的にうまくいっていないところもあったかなとは思いますが。

ただ、何かきちんと目標があって、1年間で成果を出す。自己申告書もきちんと最後にこのように成果を出しましたというように、毎年、検証していくということがとても重要だったかなと思います。まとまらなくて申し訳ありません。

○小田原委員長 和田委員が言っていることは、一面はそういう部分があると思いますよ。だけど、全体を通して見たときに、私もかなり学校の先生や校長、また学校のことを厳しく言ってきましたけれども、最近は見方が少しずつ変わってきているところもあります。見方が変わってきているというのは、例えばOJTで言えば、複数の学級がある学校はOJTを一生懸命やろうということで取り組んでいて、私が行った学校のほとんどはそういう学校になってきていると言えるんですね。ただ、それをやろうとしてもできない小規模の学校というのがある。だから、そういうところをどうするかというのは考えなければいけないだろうということです。

それから、教員免許を大学が与えて教員採用試験を受けているわけですから、教員免許を持っていれば、私は誰が先生になっても構わないと思っているんです。だけど、今、和田委員と星山委員が心配するような教員を送り出されているとすれば、こういうことでカバーしなければいけないだろうと。

大学は卒業するまでは一生懸命面倒を見て、教員になれば学校がこういう研修などのところで面倒を見ていく。では、教員採用試験に落ちてしまった学生はどうなるかという、そのまま放り出してしまうわけでしょう。そういう方が学校現場に講師という形で入ってきて、それは困ったということになるのだったら、そういう学生に教員免許を与えないでほしいと大学にお願いしたいというようなことになるわけです。

だけど、先ほどの教育長のお話のように、そういう方が一生懸命やっているという実態が現場であるわけです。私は、教員採用試験に落ちてしまった人たちを面倒見ようと働きかけていますが、教員になっても一向に構わないという人たちが試験に落ちているわけですよ。

だから、心さえあれば、先生になろうという気持ちがあれば、九九でとまっている算数の力であったとしても教員になって私は構わないと思っています。指導書があるから、それを使えばあながち心配しなくていいだろうと。これは極端な話ですが。だけど、そういう人たちはばかりではないわけです。例えば、何十年も前の指導要領で授

業を行っている先生がいるといいますが、むしろそういう指導のほうが貴重で、理科は少し違うかもしれませんが、私は20年前、30年前の指導要領のほうが良いと思っていますから、一向に構わないと思います。

だから何かと言ったら、そこで問題になるとか、力がないとか、いかがなものかという人たちをどうするかというのは、それは校長の権限があるわけですから、命令研修させて一向に構わない、権限を発揮してくださいということになると思いますね。それが、ここに行けばこういう研修がありますよというのがこの研修基本方針だから、ここをしっかりとっておけばいいだろうと思うんですね。

○坂倉教育長　少し話が外れてしまうのですが、これまでも、子どものいわゆる教育環境というように、子どものほうを見ていましたよね。そうではなくて、教える側も含めて本当に真剣に考えていきたいなということで行くと、特に小規模校の教員の方々には積極的に参加してほしいなという感じはすごくします。

○小田原委員長　研修に行かせるわけなんだけれども、例えば新採教員がこんなに学校を空けていて子どもたちの面倒を見られるのか。それこそ研修に行っても、子どもたちの面倒を見れないわけだから無駄ではないかという、そういう兼ね合いの問題もあるわけです。研修だからと言ってよく外に出る先生が良い先生かといったら、それはどうでしょうかという逆の部分もあるわけで、ここは学校の中で処理していくのか。そこも学校マネジメントの問題になっていくだろうと思いますが。

○和田委員　お詫びしておきたいのですが、全ての学校がそうだとやっているわけではなくて、要するに今の教員養成の流れの中で、学校がこれからそれを受け入れるときに懸念されることを申し上げているんです。私も、特に小学校なんかを見ていると、校内研修、あるいは校内研究という形で取り組んでいて、その成果が子どもたちにきちんと伝わっているなど感じる学校があります。例えば、言語活動などでも、発表の仕方や意見交換、あるいは授業の進め方だとか、そういうところがきちんとできている学校がありますから、それを全て否定しているわけではなくて、やはりこれからの動向を考えると、教員の育成に関しては相当いろいろな面で課題がありますし、それを育成するという基本的な姿勢を教育委員会や学校が持たないと危険なのではないかということを上申している、全ての学校でOJTが機能していないとか、そういうことを言っているわけではないので、そこは言い過ぎていたら取り消させていただきたいと思いますが、少し懸念はしています。

○小田原委員長　御指摘されているところはそのとおりの部分があるだろうと思いますが、  
　　そうやって言われたときに、現場の皆さんがどのように捉えるのかなというところを  
　　聞きたかったんです。

○坂倉教育長　　まずは大丈夫だと思うので、送り出す側として御心配なのはわかりますが、  
　　しっかり学校側ではしております。逆に言うと、統括指導主事は受け手側として、自  
　　分が見ていたり、我々が見ている辺りのことを言うことを考えないと、せっかく行政  
　　に来た意味がないというか、相手から言われたことをそのとおりに受けるのではなく  
　　て、全部を広く見たときに、という形の答えをしなければいけないんです。そこはし  
　　っかり勉強してほしい。相手から言われてイエスマンだったら、いつも私が言ってい  
　　るような、それは副校長の仕事ではないよというようなことをやっているのと同じだ  
　　と思うので、公開の場だけでも、その感想が本当だったら寂しいなと思ったので言い  
　　ました。

　　統括指導主事という立場から見て、各学校にいろいろな不満はあるかもしれないけ  
　　れども、自分が校長だったときを考えて、それなりにやっていたという辺りも強くア  
　　ピールできなければ、みんなが心配してしまいますよね。私はたまたま学校を回って  
　　いるから、そんなことはないですよということも言いたかったのです。

○小田原委員長　　ここは委員会ですので、OJTはまた別のところでやっていただくとい  
　　うことで。ただ、教員免許制度を含めて教員養成制度というのは課題があるというこ  
　　とは、あらゆるところで問題にしなければいけないだろうと私は思っているんです。  
　　開放制の教員養成制度の中での問題になっていると思いますね。だから、開放制がい  
　　いのかどうかということも問題になってしまう。私は、免許制度そのものが問題だと  
　　思っているのですが、常にそういう問題意識を持って、それぞれに当たって行ってほ  
　　しいということを要望しておきたいと思います。

○相原学校教育部指導担当部長　　今回、こういう形で八王子市の教育に求められる教師像  
　　を明確にして、育成したい資質・能力や育成段階を明らかにしたということは、私は  
　　八王子市の教員養成において非常に大事だと思っているんです。教師像というのは東  
　　京都にあります。でも、東京都のものをそのままここに持ってきているわけではない  
　　んですよね。

　　例えば、4番目の連携・協働というようなところは、八王子ビジョン2022を踏  
　　まえてつくっているところもあります。こういう形で、私たちが明確な教師像を持っ

て教員に当たって、またそういうフィルターで教員を見ていく。またパワーアップ研修を夏に行っていますが、あれは全員に対して何回ということを確認に指示しています。そういうところで、研修履歴とともにこの教員にはこれを受けていってもらおうというような体制を今回つくることができたということが、今後の八王子市にとって非常に大きいことだと私は思っているんです。

東京都にはありますけれども、ほかの市でそういうものを明確にしたところは、調べましたけども都内ではあまりないんです。その中で、今回、この厚さで、こういうことを明確にしたということが、最初の一步として大事なのではないかと思っています。またこれを検証しながら次に進んでいきたいなと思っています。

○小田原委員長 教職員研修センターで出しているもの以外には、こういうものは見たことがないですね。今八王子市にはないわけですね。それで、中核市になるにあたって、こういう研修体制をしっかりとしなければいけないということです。

そのほかいかがですか。

○金山委員 今の皆さんのお話を聞いていて、やはり先ほど星山委員がおっしゃったように、受けてほしい研修というのを指定しておくことが、本人が判断する上でも、それから校長先生がチェックする上でも1つの目安になるのかなという気が少しいたしました。

それと、研修履歴ですが、これには例えばOJTで学内で行った研修会であるとか、それから研究発表に参加してきたというようなことも載せられるという形ですか。

○斉藤統括指導主事 こちらは出席簿をもとに判定をしていくことになるので、研究指定校や校内のOJTというのを反映するのは少し難しいかなと考えています。

○金山委員 例えば個人のキャリアを考えた場合、これと同じページでなくてもいいのですが、そういうものを書くページがあってもいいし、それから大学等が開催しているものに自分でお金を払って行かれる場合もありますよね。土日にあるものも多いですから、そういうものも反映してあげられるような形にすると、例えば八王子市の研修は受けていないけれども、某大学の研修は受けていましたということも把握した上で校長先生の御指導というのはいかがなのでしょうか。そういうことも反映して、その方のキャリアの中で残してあげるということはプラスではないのかなと思ったのですが。

○斉藤統括指導主事 市としては、市で出席が確認できたものについて研修履歴を残して

いきます。今お話にあったような、例えば都の研修センターで行っている研修を受けた場合は、都のほうから履歴が本人に返ってまいります。大学で受講したものについては、大学がそういうものを出してくれるかというのは、その大学でないとわからないところがあるのですが、そういったものを総合的に判断して、44ページにあるように、自己申告書の「能力開発」の欄に、自分でこういうものを受講してきたということをトータルで書けることになるので、そこで自分が今までやってきたことやこれからやっていきたいことを反映して、校長と面談をしていくということが一つのプランになるのかなと考えております。

○金山委員 了解しました。

○小田原委員長 履歴の話が出てきているので、金山委員はそれがどう反映されるかなというのがあるんですよね。自己申告でなくてもできるような仕組みにしたほうがいいのではないかと。

○金山委員 いえ、ただ自分が受けてきたこととして残せないかというお話だけです。

○相原学校教育部指導担当部長 そういう欄を設けて記入していくというのは、教員自身が行わなければいけないことなんです。私たちが教員4万3,000人の全ての履歴を記録するというのは、それだけの人材の補填をしてもらって行えるのならいいですが、そもそも研修というのは誰のためにやるのかということなんです。自分で自分を成長させるために、自分が何を学んでいるのかということを確認していく。そのことについてはアナウンスしたり、書く場所は設けていきますけれども、教育委員が全て履歴を打ち込んであげるとするのは全く違う話だと思います。

○金山委員 自分で申告できる欄があるのかなということをお聞きしただけです。

○相原学校教育部指導担当部長 その欄はもちろんありますし、そのようにしていかなければいけないと思いますが、全てをお膳立てしてあげなければというのは、また最初の教員養成からの話になってしまうのではないかなと思います。

○小田原委員長 命令した研修は記録するけれども、そうでないものは自分でという、そういう話ですよね。

○相原学校教育部指導担当部長 そうですね。そうでなければ自立した教員にならないと思います。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。今、指導担当部長がお話された自立した教員ですが、そう言うのだったら、本当はこういうものも要らないと思いますけどね。

先ほどの教育長のお話のように、私たち自身がそういう自立した行政マンでなければいけないということですよね。ただ、「それは御指摘のとおりです」、「御指摘ありがとうございます」では困るということだろうと思います。

いろいろ出ましたが、そのほかいかがですか。この19ページから40ページまでのこういう研修が予定されていくわけでしょうが、これにどれだけお金がかかっているのか。今年度ではなくて昨年度の実態でいいですから、それが、国庫、都費、市費、という形でもってどういう支出になっているのかということ。それが中核市になって、研修を私たちが行わなければいけないということになったときに、その費用がどのように動いていくのかということは一覧表で示してほしい。それを1、2か月後に示していただければありがたいです。概算でいいので。

それでは、協議題としての1件目、八王子市教員育成研修基本方針はよろしいですか。これは案の段階ですので、気がついたところがありましたら、担当のほうへぜひお寄せいただきたいと思います。

引き続いて、「中核市移行に伴う協定の締結について」を議題に供します。

本件について、同じく指導課から御説明願います。

○細井指導課長　それでは、来年度以降の都費負担教職員研修に関する東京都の協定につきまして、御説明いたします。

本市の教員研修につきましては、今御議論いただいたところでございますが、東京都が主催する研修の事項につきましては、これまで東京都教職員研修センターと継続的に折衝を行ってまいりました。一部の研修を除き、負担なく従来どおりの研修を受講する見通しが立ちましたので、東京都と協定を結ぶということになりました。

教職員の研修の協定内容につきまして、詳細を担当の持田主査から御説明いたします。

○持田指導課主査　それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

初めに、協定の必要性でございます。中核市移行により、本市が都費負担教職員の研修を行うことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第59条に規定されております。しかしながら、中核市に移行し、教職員の研修に関する事務権限が東京都から移行されても、人事権まで移譲されるものではございません。都費負担教職員として、八王子市の教員だけが東京都が実施する職層研修やリーダー養成研修、教科等の教員課題研修等を受講できないということになりますと、ほかの区市町の教員に比

べて人材育成上不都合となります。

そこで、中核市に移行した際も、従来どおり東京都の研修を受講することができること、その際の費用負担といった点について明確にしておく必要があることから、東京都と協定を結ぶ必要がございます。

次に、協定書の案でございます。資料の裏面を御覧ください。第1条では、都の研修の受講としまして、都が実施する研修の受講の可否について述べています。東京都の研修を本市教職員も受講できること、また、都が実施する研修へ本市教職員の参加を求めることができることとしております。

第2条、費用負担でございます。これは、都が実施する研修に参加する場合の費用負担について述べております。本市教職員が、都の研修を受講した際の費用につきましては、原則かからないこととしております。ただし、「甲（東京都）が指定する研修」と記載のある部分については、詳細について調整中でございますが、現在のところ、教職大学院派遣研修につき該当とする見込みでございます。

第3条、旅費についてでございます。旅費については、研修の実施者によらず、市町村立学校職員給与負担法第1条の規定により、東京都が負担することとなっております、その点を明記するものです。

第4条につきましては、協定に定めのない事項等の取り扱い、第5条は中核市に移行する期間ということで、27年4月からということで期間を定めております。

なお、本協定につきましては、本定例会での協議結果を踏まえ、今後、決裁事項として事務処理を進めていきたいと思っております。

なお、これまで東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例により、初任者研修や10年経験者研修につきましては、東京都から交付金をもらい、すでに市が実施しております。こちらにつきましては、中核市移行により東京都のこの条例が改正され、対象が八王子市を除く区市町村となります。このことから、この部分の交付金はなくなりますが、引き続き市がこの研修を実施することとなります。この点を申し添えたいと思います。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。本件につきまして御質疑、御意見ございませんか。

最後の申し添えますという部分ですが、これはどういうことですか。要するに、都

からは交付金が来ないということですか。

○持田指導課主査　　これまで、初任者研修及び10年経験者研修につきましては、事務費と職員費にあたる部分について、東京都から交付金をもらっておりました。それが、中核市移行により、法律上市が実施することとなりますので、その部分については、先ほど申しました東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の対象の区市町村から外れることとなります。

○小田原委員長　　そうすると、国から直接交付金が来るわけですか。

○持田指導課主査　　いえ、その部分は全額一般財源になります。

○小田原委員長　　市が全額負担ということになるわけですか。

○持田指導課主査　　はい。

○坂倉教育長　　その部分で聞いていたのが、初任者研修や10年経験者研修、あと主任とか校長、副校長の研修もですが、人事に関することから、そこについてはどちらが行ってもいいのだけれど都が持つということで、実際に影響があるのは、教職大学院派遣研修だと説明していませんでしたか。

○小田原委員長　　教職大学院への派遣は、引き続き都が費用を持つのではないですか。

○坂倉教育長　　いえ、市が持つこととなります。

○小田原委員長　　市ではないでしょう。

○坂倉教育長　　市が持ちます。私は、10年経験者研修はともかくとして、初任者研修は任用にかかわることですし、それから、校長・副校長研修も当然人事考課に絡むことだから都が費用を持つという説明を受けているのですが、違うのですか。

○小田原委員長　　教職員研修大学への派遣は、八王子市が費用を持つわけではなくて、都が持つわけでしょう。

○細井指導課長　　東京都の研修の中の職層研修の中で、教員管理職研修や教員管理職候補研修等につきましては、東京都が今までどおり実施します。八王子市は、その分の研修で、ある部分とない部分とがありますが、東京都の研修はそのまま残ります。それは、東京都の示す中では必ず受講させるものの中に含まれています。

それから、先ほど言った教職大学院については、自分の資質向上を目指して行う手上げ方式の研修となっております。この研修に関しましては3種類ございまして、その中に、成績優秀者について費用の一部を東京都が負担するという制度があります。それについては東京都が上乗せで行っている部分なので、それをもし継続するのであ

れば市の予算で対応してほしい。もしそれをしないのだったら、別にそのまま構わないですがというような話でございました。ですから、教職大学院に通うときの一部の授業料については、市のほうで負担するような制度をこれからつくって負担していくという形です。

それから、初任者研修及び10年経験者研修については市が実施しておりましたが、交付金を東京都からもらっていました。今後はその交付金はもらえなくなりますので、全部市の財源の中で賄うというような形になります。

○小田原委員長 そのほか何かございませんか。さっきの話がこれにも関連するけれども、全体像を金額を含めて示していただきたいと思います。

○細井指導課長 東京都で委託していたものと、市で計画したパワーアップ研修との比較というのをつくります。

○小田原委員長 要するに、今の話でも大体わかるけれども、では金額がどのくらいになるかというのを全部含めて示していただきたい。

研修の事務権限が八王子市に来るのはいいのだけれども、費用のほうも負担してということですが、そういうことは市長部局も承知しているわけですね。

協議題ですので、御意見があれば、どうぞ。そんなのは東京都が費用を持ってという話は出てこないですか。

○坂倉教育長 これだけ重要だからどういう計算かわかりませんが、恐らく研修が来るということは人件費も入ってくると思うんです。そこまで含めて出していないと、委員長がおっしゃっている形で示していることにはならないと思います。今までは研修は東京都だったから、研修部の人件費を見ていないと思うのだけれど、研修部の人件費1人分が何かとあるはずだから、これも全部含めてこうだというふうにやらないと、概算もできないし、全体が見られない。細かい計算がすごく大変なのはわかるのですが、算定根拠を出さないと、「こう決まりました。」「はい、そうです。中核市になるとお金は関係ありません。」では、これから中核市になるところの職員ではないですから。委員長が言われたように、全体像を出すときに、これまでは以下、これまでは以下ではなくて、入ってくるのはこうだというふうにしかりつけてください。

○小田原委員長 今のお話だと、八王子市が負担する部分はこれだけですよという話になるけれども、件数全体でどうなのかというのは、私たちは全然見えていないわけですよ。やりますということはわかるけれど。それから、教職大学院の派遣についてです

が、1年目は、後に人がつくのでしたか。1年目は昼間も通うとなると、講師などの対応が必要になってきて、2年目は自分で何とかするということでしたよね。そうすると、その後につく教員の人件費は誰が持つのですか。東京都、それともやはり八王子市が持つのですか。

○細井指導課長 この教職大学院派遣は、東京都の場合3種類ございます。2年研修があるものについては、1年目は仕事を休んでいける研修で、2年目は仕事をしながら……。

○小田原委員長 だから、その1年目の場合、どうなのですか。

○細井指導課長 1年目については、人件費は東京都持ちで、正規の教員がつかます。

○小田原委員長 正規教員が入るわけですね。

○坂倉教育長 教員1人あたりにかけているお金をこれだけ増やしたんだよという形を示したいと思うんです。そういうものがわかるような形をつくっていないといけないのかなと思います。これだけやることによって負担をかけたとかではなくて、1人あたりこれだけ増えましたよ、その内訳はこうですよというような説明はいると思います。

○細井指導課長 そちらについては、こちらでいろいろ検討して、わかりやすく表示できるような形で考えていきます。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にないようでございますが、これはいつ結ぶわけですか、年度内ですか。

○細井指導課長 東京都と調整しながら年度内に協定を結びます。

○小田原委員長 4月1日に発足するわけだから、年度内にしなければできないわけだけども。では、何かありましたら指導課のほうへ御連絡ください。

それでは、協議題は以上で終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、以上の協議を踏まえてそれぞれの部署で事務を進めていただきたいと思います。

---

○小田原委員長 続いて、報告事項となります。教職員課からまずお願いします。

○廣瀬教職員課長 それでは、報告事項、死亡者叙位・叙勲の受章について、御報告いた

します。

受章者でございますが、元 八王子市立第八小学校長 谷信正（享年 71 歳）。受章内容ですが、叙位、正六位、叙勲、瑞宝双光章。発令年月日は、平成 26 年 10 月 18 日、死亡日でございます。

経歴でございますが、八王子市では、高倉小学校、第八小学校含めて約 7 年校長歴がございます。

以上でございます。

○小田原委員長 教職員課からの報告は以上ですが、御質疑、御意見ございませんか。

それでは、教職員課の報告は以上ということで、続いて、スポーツ振興課から御報告願います。

○立川スポーツ振興課長 それでは、私から、第 65 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込み状況について、御報告させていただきます。

夢街道駅伝でございますが、今年度は 3 月 15 日日曜日に開催いたします。例年どおり、1 部から 3 部の、一般、大学、高校の男子の部が 10 時スタート、市内中学男子と一般高校、市内中学の女子の部が 10 時 10 分スタートということで行います。

参加申込みチームについてですが、お手元の資料のとおりでございますけれども、497 チームにエントリーをいただきまして、これは過去最高のチーム数となっております。

とりわけ、一部の一般男子の部につきまして、今回からエントリー費用を増額しました。1 万 6,000 円から 1 万 8,000 円に増額したのですが、このとおり、例年以上の申込みとなっております。

加えまして、駅伝については 2 日間でエントリーが締め切られてしまうような状況でございますが、今年度から 3 万円をお支払いいただければ確実にエントリーができるという特別枠を設けました。これにつきましても、16 チームエントリーをいただいたということでございます。

招待チームについてですが、例年、箱根駅伝の出場チームにつきましてはこちらから招待状を出させていただいておりますが、今回はここに書いてあります 3 チームにエントリーをいただきました。

また、全国高等学校駅伝競走大会の出場校であります八王子高等学校にもエントリーをいただいております。

また、特別招待ということで、昨年は呼ぶことができなかったのですが、今回、八王子南ロータリーの皆さまのお計らいによりまして、宮城県石巻地区中体連選抜の男女各1チームを招待させていただくこととなっております。

また、今回からの新しい取組として、市内の中学男子及び女子に加え、全国中学校駅伝大会の東京都代表チーム、こちらは男女それぞれ1チームなのですが、こちらにも特別招待チームということで今回から出場していただくことといたしました。この理由というのは、こういった東京代表の子どもたちと一緒に走ることによって、市内の中学生にとっても励みになったり、目標が明確になるということで、こういう形で招待させていただいております。

なお、この特別招待チームはオープン参加という形をとっておりますので、いわゆる表彰対象にはなりません。ただ、個人の記録だけは区間賞等々、残る形になっております。

説明は以上でございます。

○小田原委員長　スポーツ振興課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。中学校の申込みが急に増えたのは何か理由があるのですか。

○立川スポーツ振興課長　特別、明確な理由というのは私の耳には届いておりません。ただ、今年は1月26日に開催をいたしました。来年は日程を固定化するという意味を含めて3月の第3週という形にしました。やはりこの日程の変更がかなり功を奏したといったようなところだと思います。大学のチームなども、同様の理由だと思われます。

○小田原委員長　中学校は、1月と3月で違うのですか。期末試験などの関係ですか。

○立川スポーツ振興課長　そうですね。受験の準備等々もあるかと思えます。この時期ですと、例えば期末テストもそうですし、落ち着いた時期になるというようなところで、少しチーム数の伸びが見受けられたと我々は分析をしております。

○小田原委員長　3年生も出ますからね。

○立川スポーツ振興課長　はい、チームによってですが。

○小田原委員長　ということですけど、何かございませんか。

○和田委員　3万円払うと確実にエントリーできるというのはどういう意味なのでしょう。そういうお金を出せるところは確実に参加できるけれど、逆にほかのところは期間内にできないとだめだという話になってしまうのですよね。

○立川スポーツ振興課長　　そもそもチーム数に枠を設けているというのは、いわば物理的な問題でして、中継所等々の場所の関係で、500チーム程度しか設けられないということなんです。そういったことで、とりわけ人気のある一般男子については、そういった参加者の枠を設けております。もちろんそのキャパシティの範囲内で3万円枠を設けているわけなのですが、名目としては、大会をサポートする、いわゆるサポート枠という名称にしております。というのは、この大会運営には相当な費用がかかっておりまして、市からの負担金も正直十分ではございません。そういった中で、我々事務局のほうで協賛金を集め、何とか運営をしているという状況でございます。そういった中で、このような歴史ある大会を継続して開催できるように、ぜひともそういう大会運営に対してサポートしてくださいというような名目で設けたものでございます。

ただ、やはり時間内に定数に達したところで締め切りになってしまいますので、これまで私がいろいろな各団体を協賛の依頼で回らせていただいたときに、ぜひとも確実にエントリーできるような枠を設けてほしいという要望が各企業からございました。そういったことから、今回から新たな取組としてこのような特別枠を設けたというものでございます。

○小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。特にないようでしたら、スポーツ振興課からの報告は以上ということ。

引き続き、こども科学館からの報告です。

○牛山こども科学館長　　それでは、今年度の八王子「宇宙の学校」の実施結果について御報告させていただきます。

まず、1番の事業のもともとの目的ですが、科学工作や家庭学習等で好奇心などを高めていき、宇宙や科学に関心を持って、理科好きの子どもたちが増えていくきっかけになるということを事業目的としております。

2番の主催になりますが、主催は八王子「宇宙の学校」実行委員会で、市民団体との共同事業でスポンサーにご協力いただいている事業になります。共催は、子ども・宇宙・未来の会、それと、JAXA宇宙教育センターからの指導者及び教材を受けております。

3番の経過ですが、平成23年度に実行委員会を設立、開始いたしまして、今年度で4年目になります。当初、1会場定員80組で出発しましたが、年々規模を拡大し、

本年度は3会場で実施することができました。

今年度の特徴としては、下の開催結果にも出てきますが、東京工科大学の協力をいただきましたので、会場や学生ボランティアの協力を得ることができ、3会場で実施することができました。

4番の内容ですが、身近な材料、例えばかさ袋やスチロールペーパーなどを使い、科学工作を行っています。それぞれの会場で、学生ボランティアのサポートを受けて親子で工作を行う内容になっております。対象は、小学校1年生から3年生の親子になっており、参加費は2,000円いただいております。

5番の開催結果ですが、教育センター会場72組、東京工科大学の会場104組、東京都立八王子北高校会場29組の、合計205組を定員とし、それぞれの会場で4回実施しております。延べ661組に参加していただいております。

6番の事業効果ですが、参加者からいただいたアンケートでは、「家庭でなかなかできない実験や工作ができた」、また、「親子で一緒に学ぶ機会を持てたことがよかった」などの声をいただいております。各会場の回答者の9割近くから、すごくよかったを含めてよかったという感想をいただいております。

7番の今後の課題ですが、今回、大変希望者が多かったため抽選となりましたが、今後、定員を増やしていくための講師や会場などの体制づくりを検討していくことが課題となっております。

報告は以上です。

- 小田原委員長　　こども科学館からの報告は以上ですが、何か御質疑ございませんか。金山委員、どうぞ。
- 金山委員　　今年は抽選だったそうですが、何組ぐらい参加できない方がいらっしまったのでしょうか。
- 牛山こども科学館長　　今年は特に多く、定員の2倍ほど申込みがありましたので、約半数の方が参加できませんでした。
- 金山委員　　では、来年どのくらいの規模で考えていらっしゃいますか。
- 牛山こども科学館長　　共同事業ですので、2倍までの定員を組めるかどうかは調整しなければいけないのですが、なるべく人数を増やして、御希望に沿えるような形で行ってきたいとは思っているところです。
- 小田原委員長　　そこで気になるのは、それだけ抽選でやったにもかかわらず、第4回に

なると全会場で参加者が減っていて、八王子北高校会場では急激に減っているわけですね。そういうことについてはどのように考えていますか。

○牛山こども科学館長　確かに各会場で参加者がだんだん減っているところがあるのですが、同じ方が続けて欠席するというよりも、例えば、第2回を休んで第3回に来ていたとか、第3回を休んで第4回に来ているというような休み方になっております。4回ありますと、そのときのそれぞれの家庭の事情や都合といったものがあって、このように減っているのではないかと思います。決して、だんだん人気なくなったというようなことではないと思います。

○小田原委員長　なぜそう言えるのですか。4回目に10組減っているということは大きいのではないですか。3分の1以上減っていますよね。それはどういうことなのか。人気がないとか、そういうことを聞いているのではないんです。都合が悪かったからと言うけれど、4回、この日に開催しますよということを書いて、抽選でやっているわけでしょう。抽選で落ちている方もいるわけだから、とにかく4回とも出られる方を選ばなければいけないでしょう。にもかかわらず、10組も減っているということについてどう考えるかということです。

○牛山こども科学館長　もちろん、せっかく抽選で選ばれた方なので、ぜひとも全回参加していただきたいと考えているところなのですが、日にちを決めて開催していても、やはり家庭でもそれぞれそのときに事情が入ってくる可能性もありますので、ある程度の欠席が出るのはやむを得ないのかなというところで考えております。

○小田原委員長　ある程度ではないでしょう。3分の1欠席しているんですよ。どう考えるのですか。そういうところの認識が非常に甘いと思いますよ。

○天野生涯学習スポーツ部長　今の御指摘は、私どものほうも重々認識をしております。ですので、次回の参加申込みのときには、4回全て参加できる方というような条件を付して参加を受け付けるというようなことを考えております。

○小田原委員長　抽選するのだったらそういうことだと思います。落とすわけですから。参加したいのに落とされて、それなのに抽選で選ばれた人たちが行かなくていいと言ふのだったら、落とされた人たちが参加してもいいということにしてほしいとか、そういうことになってくるのではないですか。これは、自分たちでやっていないからそうなるんです。こども科学館はいい道具も持っているわけですし、自分たちでやったらどうですか。そこを考えてほしいです。

○坂倉教育長　この日はいちょう祭りも開催されていたんです。松枝小学校と陶鎔小学校がほとんど中心となっているのですが、学校行事は組まれてなかったものの、片方の学校で地域の運動行事なんかも重なってしまったので、その辺の日程も少し考えなければいけないということもあるのですが、委員長の御指摘はそのとおりでと思います。以前も同じようなことでお叱り受けたところ、今度またこれでお叱りを受けるということは、やはりおっしゃられているとおりに少し当事者意識が足りないということだと思います。いい事業を行っていても、しっかり来ていただかなくてはいけないのだし、逆にいうと、半分の方を落とすのだったら、例えば最初に、多くの希望者がいるので必ず4回とも参加できる方という形にすると。あと聞きたいのは、この3つの会場で1回も来ていない方はいないですか。

○牛山こども科学館長　1組だけ全体を通して一度もいらっしゃらなかった方がいました。

○坂倉教育長　抽選に通ったのだけれども1組だけは全く来なかった。その辺のところもどうするか。何とも言えないところですが、やはりそれだけ希望があるということを見届けてほしいし、何か工夫してほしいなと思うんです。

○小田原委員長　都合できる会場もないのですかね。いろいろ考えてください。

○坂倉教育長　会場は、どうしても対象が小学1・2・3年生ですから、教育センターだけで行くと南部の方が集まれないと言うので、東京八王子プロバスクラブさんが一生懸命南部や北部で行ってくれているわけです。去年はなかなか松枝小学校や陶鎔小学校に声かけが足りなくて、数が少なかったからお叱りを受けたのですが、逆に言うと、今年はそういったところもしっかり行ったので、多くの方に来ていただきました。ただ、日程はどうだったかということなんです。

教育センター会場の最終日も、はやぶさ2の打ち上げに合わせたのですが、残念ながら打ち上げが延期になりました。そういう意味ではいろいろな工夫をしているのですが。

○小田原委員長　例えば、前に片倉台小学校で早朝に金環日食の観測がありましたが、そのときに子どもたちはどれくらい集まっていたのですか。そういう地域などで行っているものは、まだそれなりに人が来るわけで、ほかの学校もそういうことを行なったらいいのではないかというような話がある。それで、今の教育長の話のように、北部のほうで開催してくれると大変嬉しいわけけれども、ただ、結果を見るとどうなのかというのはあります。この会場に校長も行って一緒にやるなんていうところもある

わけですね。だから、そういうような取組というのができるかどうかということがやはり響いていると思うので、その辺を総合的に考えて、そういう意識を持って取り組んでもらいたいと思います。

○牛山こども科学館長 確かに、せっかくの催しであるのにだんだん人数が減ってくるというのは残念なことでありますので、抽選のところ、例えば4回全てに必ず参加していただくような条件をつけるなどの工夫をして、今後開催していきたいと思います。

○小田原委員長 興味ある話がたくさんあるわけですからね。

○坂倉教育長 ある程度仕方がないのかもしれませんが、参加されている保護者の方々は、運転手としてではなくて一緒にやってくださいと言うのですが、4回目ぐらいになるとグループごとに仲良くなって、しかも保護者の方々のほうが喜んでいきますから、少しでもそういうことを増やしていくことができればいいと見るしかないのかなと思います。

○小田原委員長 親だけでもいいので来てくださいと言ったらいいのではないですか。私が行ってもおもしろいと感じるから、内容を見れば、時間があれば毎回は行きたいところだと思います。家庭でも予習、復習をするようにしましょうというような話なので、そういうところから科学振興につながっていけばいいと思います。

そのほか、よろしいですか。特にないようでございますので、こども科学館は以上ということで、引き続いて、図書館部からお願いします。

○青木生涯学習センター図書館長 それでは、お手元にお配りしました資料に基づきまして、図書館まつりの実施結果について御報告申し上げます。

10月27日から始まりました秋の読書習慣、また、先ほど話題にもなりましたいちょう祭りに合わせ、図書館まつりを10月31日から17日間にわたり、開催いたしました。

昨年を大幅に上回る、約2倍の3,000人の来館者を迎え、結果としましては、多くの方が集まる盛況のうちに幕を閉じたという結果になりました。

主な催しが4つございまして、1つが、図書・雑誌の配布（リサイクル）でございます。10月31日から11月9日の間に、中央、南大沢、川口の各図書館で実施し、また、生涯学習センター図書館は10月18日の生涯学習フェスティバルで実施しました。3館合わせて2万冊、4館合わせますと約2万5,000冊近く、リサイクルの古くなった本を多くの方に無償で配布できました。

続いて講演会ですが、10月31日に中央図書館におきまして、市史編さん室専門官であります佐藤広さんによる「本と八王子の歴史～あの本にこんな話が～」と題した講演会を開催し、48名の方に御受講いただきました。

続いて秋の朗読会ですが、八王子朗読の会 灯の皆さんによる朗読会でございます、大変練習を重ねられた技術と臨場感あふれる演出で、朗読に63名の方が酔いしれたというところです。

最後に、楽しい図書館いろいろ体験ですが、下の写真を御覧いただくと人がたくさん集まっている様子が見えると思うのですが、今年は、ワークショップを「いろいろ体験」という名前にいたしまして、15、16日のいちょう祭りに合わせ、多くの方に来ていただきました。今年の特徴としましては、実行委員会方式ということで、ボランティアで集まっていた8つのグループを主体とし、実行委員会をつかって、図書館とともにそれぞれが自覚と責任を持って、またそれぞれ連携をとっていろいろな展示や発表を行いました。例えば、折り紙や手づくりの本展といったものを行い、来館者は1,773名と、昨年の約3倍の来館者を集めることができました。

写真を御覧いただくとわかりますとおり、多くの方が集まり、子どもたちが本に親しみ、図書館の存在を知っていただくという本来の図書館まつりの目的が達成できたのではないかと考えております。

結果につきましては、すでにホームページでPRをしております、来年1月には中央図書館で発表するライブラリーでPRをし、図書館まつりの状況について市民に御報告したいと考えております。

報告につきましては、以上です。

○小田原委員長 図書館からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

いちょう祭りに合わせての図書館まつりということだったので、よろしいですか。

○金山委員 いちょう祭りに合わせてということで、混雑するという大変さがあると思うのですが、逆にこれだけの人数の方に参加していただいて、とてもよかったのだと思います。

○小田原委員長 講演会と朗読会の人数ですが、これが多いのか少ないのかというのは少し微妙なところですが。

○青木生涯学習センター図書館長 講演会、朗読会につきましては、若干去年よりも人数が少なかったのですが、内容、また記録等も含めてつくっていただいた資料を改めて

市民に配布できましたし、会場に参考図書も展示いたしました。そういうことで、このような本が存在することを知っていただき、また、手にとって見ることができるという関連性も持たせて講演会や朗読会を行いましたので、人数は少なかったのですが、内容はよかったのではないかと考えています。

○小田原委員長　せっかく開催したわけですから、ぜひ次につなげていく形をとってほしいですね。

それからリサイクルの話なのですが、これは全部配布できたわけですか。

○青木生涯学習センター図書館長　全部は配布できていません。私どもが生涯学習フェスティバルで実施したリサイクルでは、約6,400冊の雑誌と本を提供したのですが、そのうち4,400冊、パーセンテージでいうと約7割の本を提供できたという形になっております。

○小田原委員長　余った本は廃棄してしまうのですか。

○青木生涯学習センター図書館長　そのとおりです。ですから、本がそのまま捨てられるところ、約2万5,000冊の本が一度蘇ったということで、本が2回活用できたという結果にはなっております。

○小田原委員長　廃棄される本は、欲しい人は持っていってくださいというのではなくて、どこかにまとめて送るといことはできないのですか。学校図書館で欲しいというところはないですかね。雑誌は別にして単行本で。

○青木生涯学習センター図書館長　活用につきましては、それぞれの館に地域性もありますし、キャパシティもあります。生涯学習センター図書館や中央図書館にはたくさんの子供図書等があります。いちよう祭りで比較的によく出たのは子供図書でありました。期間中、毎日同じ会場でリサイクルを行うわけではありませんので、それぞれの館に融通し合って、こういう指摘があったらなるべくお持ち帰りいただくということを工夫としていたしました。

また、そのリサイクルとともに、本をきれいにしたり消毒したりしてお持ち帰りいただくように、いろいろ体験の中でそういった連携をつくり、大変効果を生みました。少し汚れておりますから、そういったものをきれいにし、それをお持ち帰りいただく。そういう一つの連携もできて、利用者にもとても喜ばれ、またボランティアで御参加いただいた方々も大変やる気が出て、とても和やかな良い雰囲気だったということでした。参加していただいた実行委員会の皆さんも、この間反省会を行ったのです

が、大変よかったですとおっしゃっていました。

○小田原委員長　　そういう話も紹介していただければと思います。

○青木生涯学習センター図書館長　　ありがとうございます。

○小田原委員長　　ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　では特にないようですので、図書館からの報告は以上ということで。

ほかには何か報告する事項等ございますか。

○野村学校教育部長　　保健給食課と指導課からそれぞれ1件御報告がございます。

○小田原委員長　　それでは、保健給食課から。

○新納保健給食課長　　本市中学校の給食調理業務委託業者による食中毒事故への対応につきまして御報告させていただきます。本内容につきましては、12月9日付で、中学校給食を申し込まれている生徒の保護者の皆様に配布いたしました資料を添付させていただきます。

まず事故でございますが、本事故は、市が提供しているデリバリー給食で発生したものではありませんが、12月3日水曜日の給食提供から現在まで給食を停止しているという状況でございます。

事故の概要でございますが、本市中学校給食調理業務を委託しておりますシントミフーズ株式会社の立川工場で調理し、12月1日に同業者が市内の私立A学校で提供した料理、現在ではクラムチャウダーと特定されておりますが、それを食した複数の方、こちらも現在では生徒28名、教員6名、計34名と特定されております。その方々が、同日夕刻から腹痛、下痢の症状が出ているとの情報が、八王子市保健所から12月2日午後1時少し前に連絡がありました。その時点で入院されている方はいないということでございます。現時点でも入院されている方はおらず、全ての方が快方に向かっているという情報があります。

この段階では食中毒の疑いとの情報であり、事故が発生した場所が八王子市内の私立A学校でございますので、八王子市保健所と、また、工場所在地が立川市でございますので、その業者につきましては多摩立川保健所が管轄するという形で、両保健所が動いているという状況でございました。

私どもといたしましては、すぐに業者へ連絡をとり、担当から情報収集をしたところでございますが、保健所等への連絡ということで対応に向かっているという状況で

ございました。

引き続き情報収集に努めておりましたが、工場には多摩立川保健所が入り、それ以降なかなか情報収集ができないという中で時間が経過している状況がございました。

当初、事故が発生した私立A学校の給食と本市の給食とは別のラインでの給食提供、製造という形で、本市の中学校給食への影響はないのではないかというような情報も入ったのですが、最終的には、同じ工場の中で調理しているということから、安全に万全を期す必要があるということで、12月3日の給食の調理を停止し、パンと牛乳の提供に急遽変更し、その日以降、現在まで給食を停止しているという状況でございます。

このことにつきまして、保健所の措置が12月8日になされました。その措置によりますと、12月8日から10日までの3日間の営業停止ということでございますが、営業停止の前に同業者が4日から営業自粛をしておりますので、計7日間の停止状況ということになります。

営業再開については、業者のほうから11日から再開したいという申し出がありました。また、12月8日月曜日には、私と当課職員が現地工場に行き、保健所の指導による清掃、消毒、研修等の実施状況について業者から説明を受けるとともに、保健所の措置に基づく改善等により、本市の中学校給食の製造ラインについても安全確保がされているということを確認してまいりました。このことから、12月11日木曜日から中学校給食を再開するをいたしたところでございます。

各学校への連絡等につきまして、なかなかうまくお伝えすることができず、保護者の方からいつ再開なのか、いつまで停止なのかというのをお問い合わせもいただいております。このことについて、なかなか情報をお伝えできないということも本当に反省しなければいけないと思っておりますが、今回、給食再開にあたりましては、各学校並びにホームページ等でも情報を提供させていただき、周知をさせていただいたということでございます。

また、今後の対応についてですが、これまでも当課職員による工場への現場調査をしてまいりましたが、今回の事故を受け、この体制について徹底をし、調査等による現場確認、指導の強化を行い、中学校給食の安全確保にこれまで以上に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○小田原委員長 保健給食課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。これはもう配ったのですか。

○新納保健給食課長 昨日配りました。

○小田原委員長 昨日ですか。何か反応はありますか。

○新納保健給食課長 昨日の朝学校にお配りして、午後にお持ち帰りいただいたということなのですが、昨日の午前中に新聞を御覧になられた保護者の方から、給食はいつからですかというお問い合わせが多く入っております。

○小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

この文書はわかりにくいですね。まず、原因が何かというのがわからないですね。それから、保健所の措置を待ってということだけど、保健所がどういう措置をしたのかということがわからない。保健所の措置というのはこの措置になるのですか。ところが、この文書の中では「東京都は」となっていますよね。

○新納保健給食課長 立川市の場合、保健所政令市ではないので、保健所長が措置するのではなく、東京都が措置をするということになっております。最終的に東京都の福祉保健局が措置をしています。調査は各保健所がしたということです。

○小田原委員長 そういうところがわからないですね。保健所の措置を待って対応したと言うけれど、どういう措置を待ったのかというのがわかりません。細かいことなのですが、保護者に文章としてわかるように書いていなければいけない。原因もわからないし、いつどういう事件があったのかというようなところも、新聞を見てくださいというのでは困るわけでしょう。それで、給食食材費300円を返金しますと言うけれど、実際にどういう措置をとったから300円になりましたよということも言わなければいけないわけです。非常に不親切な報告ですね。もう配ってしまったからいいですが。

よろしいですか。それでは、続いて指導課からお願いします。

○細井指導課長 平成26年度八王子市小中学校合同作品展「第10回おおるり展」の開催につきまして御報告いたします。

担当の持田主査から、詳細について報告いたします。

○持田指導課主査 資料により説明させていただきます。昨年から引き続いての開催になりまして、今回で第10回目を迎えます。昨年度までダイエー八王子店の御協力を得て開催しておりましたが、今回は10月にオープンしました八王子市総合体育館エス

フォルタアリーナ八王子1階の多目的運動室を会場として開催します。開催につきましては、来年1月15日から19日までの5日間、時間は午前10時から午後8時、最終日につきましては午後3時までとさせていただきます。

出品校は、小学校70校、中学校38校で、これは昨年と変わりはありません。

なお、八王子市小学校PTA連合会、中学校PTA連合会の方々に、受付業務及びアンケート回収業務につきまして御協力いただくことになっております。

なお、会場変更による周知ですが、これまでどおり、ポスターを500枚作りまして、市内の各小中学校、公共施設、市内の各商店街等に配布させていただいております。そのポスターが裏面にございますので、御覧いただければと思います。

なお、既に御覧になっているかと思いますが、今日はこのような現物ポスターをお持ちしております。このようなポスターを市内500か所程度に貼って、周知に努めているところでございます。御来場いただければと思います。よろしく申し上げます。

○小田原委員長 指導課からの報告は以上ですが、何か御質疑ございませんか。

今のポスターは誰がつくったのですか。

○持田指導課主査 実行委員会方式でありまして、その実行委員会の先生方に作成していただきました。

○小田原委員長 その絵は実行委員会の先生が描いたんですか。

芸術の世界はわかりませんので、おおるり展にふさわしいと見るかどうかというのは何とも言えませんが、でも、子どもが描いたらもう少し違う絵になるのではないですか。

○持田指導課主査 昨年のポスターは、展示してある写真をたくさん張ったようなポスターになっておりまして、いろいろ意見もあるかと思いますが、こちらのほうが親しみやすく、わかりやすい、子どもの作品展という印象を受けられるかと思います。

○小田原委員長 それではこういうことでよろしいですか。

そのほかにもございませんか。もう一件ですか。

○野村学校教育部長 教育支援課からございます。

○穴井教育支援課長 追加で資料をお配りをさせていただきました。特別支援教育地域講座ということで、平成27年1月17日に、星山委員の御協力もいただいた中で、来年度小学校に入学予定のお子さんがある保護者の方を対象に講座を行いたいということで、お知らせをいたします。

日時は平成27年1月17日土曜日の午前10時から12時、場所は八王子市教育センターの大会議室、定員は200名ということで、当日おいでいただければということで御案内を差し上げています。当日の講師でございますが、教育委員会の星山委員と、NPO法人かたつむりの理事長である西村南海子さんを予定しております。

これまで第二次特別支援教育推進計画により、特別支援教育の充実に取り組んでまいりましたが、小中学校での特別支援教育の充実が求められていることはもちろんですが、就学前のお子さんや保護者についてもニーズが増えており、特に、通級指導学級による発達障害のケアを求める声は、就学相談を通じて年々増加しています。本市の平成25年度の就学相談は延べ793件、都全体が6,000件であり、そのおよそ12%を本市が占めている状況もあります。そこで、就学前、特に来年4月に小学校に入学するお子さんをお持ちの保護者を主な対象とした地域講座を企画いたしました。もちろん、その他広くの一般の市民の方々にもおいでいただいて、参加いただける内容となっておりますので、ホームページ等で広く周知をした中で実施したいと考えております。

以上です。

○小田原委員長 教育支援課からの報告ですが、何か御質疑ございませんか。

よろしいですか。それでは、特別支援課の報告は以上ということで、ほかに何かございませんか。委員の皆さんで何かございませんか。

○金山委員 12月6日の午前中ですが、由木西小学校で第4回由木西公開講座というものがあまして、参加してまいりました。PTAも協力していましたが、3時間の講座が用意されていて、算数、性教育、造形活動ということで、親子で参加するということでした。4、5年生が子どもだけでも参加していましたが、地域で開いて、地域と一緒に子育てをとということで、お父さん方も何人も来られていまして、一緒に活動を楽しんでらっしゃいました。お父さん方が来られるのはいいですねとお話したら、校長先生が、もう毎回来られるんですよとおっしゃっていましたので、とてもいい取り組み方だと思いましたので御紹介いたします。

以上です。

○小田原委員長 そのいいところというのはどういうところですか。

○金山委員 そこで輪ができるというか、お知り合いになって、楽しげにやっていたら、講座が終わった後は、PTAがぜんざいか何かをつくっているというお

話もありました。また、先生が講師をしている時間もあったのですが、その方だけではなくほかの先生方も参加して手伝っていらっしやったりしましたし、地域の御高齢の方も参加なさっていましたし、小さい学校なのですけど、いい取組をされているなと思いました。

○小田原委員長　　ということですが、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　では、特にないようでございますので、公開の席での予定された議案は以上でございます。

ここで暫時休憩ということで、11時40分再開ということによろしいですか。

それでは、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午前11時34分休憩】